

日野町告示第36号

令和3年第6回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月4日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和3年6月11日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

中山法貴
山形克彦
松尾信孝
安達幸博
竹永明文

梅林敏彦
金川守仁
中原信男
佐々木 求
小谷博徳

○応招しなかった議員

なし

第6回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和3年6月11日（金曜日）

議事日程

令和3年6月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
 - (3) 令和2年度日野町繰越明許費繰越計算書（町長）
 - (4) 令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について（町長）
 - (5) 令和2年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について（町長）
 - (6) 令和3年度奥日野土地開発公社収入支出予算について（町長）
- 日程第4 常任委員会委員の選任について（議長）
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任について（議長）
- 日程第6 議案第47号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第48号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について（町長）
- 日程第8 議案第49号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第9 議案第50号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）

- (3) 令和2年度日野町繰越明許費繰越計算書(町長)
- (4) 令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について(町長)
- (5) 令和2年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について(町長)
- (6) 令和3年度奥日野土地開発公社収入支出予算について(町長)

日程第4 常任委員会委員の選任について(議長)

日程第5 議会運営委員会委員の選任について(議長)

日程第6 議案第47号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について(町長)

日程第7 議案第48号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について(町長)

日程第8 議案第49号 令和3年度日野町一般会計補正予算(第3号)(町長)

日程第9 議案第50号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第1号)(町長)

出席議員(10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	—————	伊 田 喜 浩	書記	—————	影 井 宣 之
			書記	—————	三 好 達 也

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	埴 田 淳 一	副町長	—————	音 田 守
----	-------	---------	-----	-------	-------

総務課長 ————— 渡 部 裕 之 住民課長兼会計管理者 ——— 遠 藤 律 子
企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男 健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹
産業振興課長 ————— 角 井 学 建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸
教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第6回日野町議会定例会を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認のため許可しておりますので、御了承ください。

本日は中海テレビのカメラ撮影を許可しておりますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、竹永明文議員、1番、中山法貴議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から6月18日までの8日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、陳情の付託報告を行います。

お手元に配付いたしました文書表のとおり、陳情1件を総務経済常任委員会に付託いたしました。

次に、本町の監査委員から、第5回臨時会以後に実施された、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

続いて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出することとなっております。令和2年度の報告書をお手元に配付し、報告といたします。

続いて、第5回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

5月20日、鳥取県町村議会議長会役員会が開催され、議長が出席いたしました。

5月21日、オリンピック聖火リレーが開催され、議長ほか3名の議員が出席をしています。

5月26日、鳥取市の森林組合通常総代会が開催され、議長が出席いたしました。同日、青パパイヤ定植セレモニーが開催され、議長が出席いたしました。

5月27日、町人権同和教育推進協議会総会が開催され、議長ほか3名の議員が出席をしています。

5月31日、西部広域行政管理組合議会臨時会が開催され、議長が出席いたしました。

6月2日、総務経済常任委員会が林業振興を図るための現地調査を行っています。

6月4日、本定例会のため、議会運営委員会を開催しております。

6月7日、社会福祉協議会評議員会が開催され、関係議員が出席しています。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和3年第5回議会臨時会以降の一般行政報告をいたします。

まず、新型コロナワクチン集団接種の進捗状況について御報告いたします。5月8日土曜日から、日野病院を会場に、65歳以上の方を対象に新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施しております。1回目の接種については、高齢者施設入所者の方も含め、約1,300名の方が接種され、接種率は85%を超えております。現在、2回目の接種を進めており、6月26日までとなっております。安心、安全な接種を心がけ、事故のないよう進めていきたいと思っております。なお、基礎疾患をお持ちの方や64歳以下の方の接種につきましては、7月10日から実施いたします。予約受付を6月14日から開始する予定としておりますので、接種を希望される

方がスムーズに予約や接種ができるよう、職員一丸となって準備を進めているところでございます。

次に、5月21日、根雨小学校グラウンドを会場に東京2020オリンピック聖火リレーが開催されました。この聖火は、5月21日、22日の両日で鳥取県内の全市町村をリレーするというので、初日である21日は朝、境港市を出発し、午後2時38分から約15分間、日野町内でリレーされたものでございます。会場である根雨小学校には保育所、小学校、中学校の児童生徒を合わせて約200名の観客が6名のランナーに声援を送りました。日野町内在住のランナーもおありになり、会場は大きく盛り上がったところでございます。

5月26日、久住地区において奥ひの青パパイヤ研究会主催の青パパイヤ定植セレモニーが開催されました。奥ひの青パパイヤ研究会は、青パパイヤを日野町の特産品にしようと本年4月に設立された町内若手農家などで構成される組織で、今年、日野高校や町などの支援を受けながら、町内農地50アールに約500株の苗木を定植、その後、10月中旬頃に青パパイヤの果実を収穫し、収穫した果実は販売や加工につなげていかれる予定でございます。セレモニー当日は、農業や食品開発を学ぶ日野高校生4人も参加し、研究会の会員から手ほどきを受けながら、苗木250株の定植を無事終えました。奥ひの青パパイヤ研究会の川北会長は、しっかり管理し、大きく成長させていきたい、日野高校などとも連携しながら、青パパイヤを使った商品開発にも精力的に取り組み、稼げる特産物にしたいと意気込んでおられます。引き続き、町としてもこの民間主体のチャレンジを側面支援していきたいと考えております。

5月31日、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案といたしましては、一般会計補正予算及び財産の取得について提案されました。補正予算の主な概要は、旧し尿処理施設、白浜浄化場に係る財産処分に係る経費など2,036万3,000円を追加するもの。財産の取得につきましては、江府消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を更新するものでございます。いずれも原案のとおり可決されました。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 続きまして、令和2年度日野町繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。
 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 令和2年度日野町繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

繰越明許費繰越計算書は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに調製し、その後開かれる議会に報告することとなっております。令和2年度日野町一

般会計簡易水道特別会計及び公共下水道事業特別会計の繰越明許費につきましては、既に議決をいただいているところではございますが、繰越額が確定いたしましたので、計算書を作成し、議会に御報告するものでございます。内容につきましては、お手元の繰越計算書を御覧いただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 続きまして、令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算について、報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般財団法人日野町農林振興公社の令和2年度事業及び収入支出決算につきまして御報告いたします。

これは、さきの5月13日に理事会で承認されたものでございます。お手元に配付しております報告書を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては、産業振興課長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） それでは、令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算につきまして、概要を御報告いたします。

1ページの令和2年度事業実績を御覧ください。

最初に、農作業受託事業の水稲作業です。水稲作業は計画に対し、実績は戸数と面積において若干の増減です。粗起こし、粗かき、代かき、田植、刈取りの受託戸数・面積はともに減少しました。これは、水稲からソバへの転作が進んだことや、転換農家が公社委託作業と担い手等委託作業の委託分けを行っているものと考えられます。水田畦畔草刈りは、アグリサポートひの等に農家が依頼したことにより、また牧草梱包作業は秋の長雨により、ともに受託作業が減少をしました。

次に、転作等受託事業ですが、ソバ作業、菜種作業は、高齢により水稲からソバ、菜種に転作したことにより受託作業が増加しました。

次に、利用権設定その他事業ですが、公社への利用権設定をされる農家が増加し、中でもソバの作付が増えました。

次に、地域プラン、堆肥散布ですが、全農家へのチラシ配布、チャンネルひのを活用した散布促進により、計画に対して大幅に増加しました。

続きまして、2ページからの決算について御報告します。

まず、1の事業活動収入ですが、内訳としましては、受託作業収入は、刈取り作業、転作受託

作業など1, 276万2, 359円の収入額です。そば等事業収入は、343万2, 637円。補助金等収入は、町の運営費補助397万7, 860円です。地域プラン関連では、機械導入資金888万円、事務員補助225万7, 655円、堆肥補助は187万833円、その他駐車場管理、雑収入、利息を含めた収入総額は、3ページ上段、3, 556万3, 015円です。

次に、支出を御覧ください。受託事業費支出は、賃金、修繕費など2, 522万6, 564円。そば事業費支出は、138万1, 544円です。

続いて、管理費支出ですが、決算額は4ページ上段を御覧ください。決算額1, 084万1, 226円となっています。その他の支出は、9万8, 800円となっています。事業活動支出合計決算額は、3, 754万8, 134円となっております。下段の当期収支差額198万5, 119円と前期繰越収支差額2, 044万9, 657円の合計額1, 846万4, 538円が、令和3年度への繰越額となります。

次の5ページは貸借対照表です。御覧をいただきたいと思います。

次に、6ページには財産目録を記載しております。流動資産合計と下段の固定資産合計を加えた3, 309万905円から負債合計28万4, 708円を引いた3, 280万6, 197円が正味財産となっております。

なお、決算時での未収金は、作業料11件、49万4, 864円でしたが、その後回収いたしまして、5月末の未収金は、4件、31万4, 986円。また、未払い金は22万円です。また、その他固定資産の機械については、マニュアルスプレッダー1台及び積載車両1台、自走式草刈り機6台などを計上しております。

以上で、令和2年度一般財団法人日野町農林振興公社事業及び収入支出決算の報告とさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 続きまして、令和2年度奥日野土地開発公社事業及び収入支出決算について、報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 奥日野土地開発公社令和3年度第1回理事会が5月18日に開催され、令和2年度の事業及び収入支出決算が原案のとおり承認されましたので、その概要について御報告いたします。

お手元に配付しております提出書類を御覧いただきたいと思います。内容につきましては、企画政策課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） それでは、説明いたします。

まず、令和2年度の事業報告であります。提出書類の2ページを御覧ください。第1回理事会を令和2年5月11日に開催し、令和元年度の事業報告と収支決算について承認をいただいたところでもあります。

続いて、第2回理事会を令和3年3月22日に開催し、令和3年度収入支出予算につきまして承認をいただいたところでもあります。

次に、決算については、本年5月18日に開催の令和3年度第1回理事会において承認をいただきました。内容を説明いたしますと、4ページを御覧ください。財産目録としまして、山陰合同銀行根雨支店に定期預金100万円、これが基本財産であります。6ページ、損益計算書につきましては、費用としまして、一般管理費1,100円、事務用消耗品費であります。収益としましては、町からの補助金1,000円、基本財産等の利息100円、合わせまして1,100円で、収入支出の差引き額はゼロ円であります。詳細につきましては、資料を御覧いただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 続きまして、令和3年度奥日野土地開発公社収入支出予算について、報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 奥日野土地開発公社令和2年度第2回理事会が3月22日に開催され、令和3年度の事業及び収入支出予算が原案のとおり承認されましたので、その概要について御報告いたします。

お手元に配付しております提出書類を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては、企画政策課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） それでは、説明いたします。令和3年度の収入支出予算であります。提出書類の1ページを御覧ください。当面は事業等の計画もありませんので、予算総額をそれぞれ2,000円としております。これは、法人関係税の減免措置を受けるために必要な額を計上し、事務処理をしようとするものであります。

3ページを御覧ください。収入は町からの補助金1,000円と出資金100万円の積立てに伴う預金利息1,000円で運営しようとするものであります。4ページ、支出としましては、管理費、一般管理費として消耗品費2,000円を計上しております。詳細につきましては、資料を御覧いただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 常任委員会委員の選任について

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第6条第2項の規定により、議長において、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会の委員を指名いたします。

総務経済常任委員会委員に安達幸博議員、中原信男議員、松尾信孝議員、山形克彦議員、梅林敏彦議員、この5名を指名いたします。

教育民生常任委員会委員に小谷博徳議員、竹永明文議員、佐々木求議員、金川守仁議員、中山法貴議員の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、総務経済常任委員会委員、教育民生常任委員会委員に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○議長（小谷 博徳君） 休憩前に引き続きまして、常任委員会委員の選任についてを議題とし、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会の委員長及び副委員長の互選結果を報告いたします。

総務経済常任委員会の委員長に松尾信孝議員、副委員長に安達幸博議員、教育民生常任委員会の委員長に金川守仁議員、副委員長に中山法貴議員、以上であります。

次に、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において議会広報常任委員会の委員を指名いたしたいと思えます。

議会広報常任委員会委員に松尾信孝議員、梅林敏彦議員、中原信男議員、金川守仁議員、中山法貴議員、佐々木求議員、以上の6名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会広報常任委員会委員に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会広報常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで休憩をいたします。

午前 10 時 43 分休憩

午前 10 時 46 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会広報常任委員会の委員長に梅林敏彦議員、副委員長に中山法貴議員、以上であります。

日程第 5 議会運営委員会委員の選任について

○議長（小谷 博徳君） 日程第 5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長において議会運営委員会の委員を指名いたします。

ちょっと休憩します。

午前 10 時 48 分休憩

午前 10 時 49 分再開

○議長（小谷 博徳君） 議会運営委員会委員に松尾信孝議員、安達幸博議員、金川守仁議員、竹永明文議員、中原信男議員、以上 5 名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会の委員に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで休憩をいたします。

午前 10 時 50 分休憩

午前 10 時 53 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会の委員長に竹永明文議員、副委員長に安達幸博議員、以上であります。

日程第6 議案第47号 から 日程第9 議案第50号

○議長（小谷 博徳君） 続きまして、日程第6、議案第47号、日野町特別医療費助成条例の一部改正についてから、日程第9、議案第50号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）までを一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

日程第6、議案第47号、日野町特別医療費助成条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第47号、日野町特別医療費助成条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部が改正され、老齢福祉年金の支給停止となる所得の額が見直されたことにより、当該条例に所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第47号、日野町特別医療費助成条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部が改正され、老齢福祉年金の支給停止となる所得の額が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案書2枚目、概要書を御覧ください。改正内容についてでございます。特別医療費の交付の対象となる障害者の所得の額の基準額を下記の表のとおり改正するものです。下の表を御覧ください。扶養親族等の数により基準額が定められております。扶養親族等がないとき、現行の159万5,000円を169万5,000円に。1人のとき、197万5,000円を207万5,000円に。2人のとき、235万5,000円を245万5,000円に。3人以上のとき、235万5,000円に扶養親族等のうち2人を除いた扶養親族等1人につき38万円を加算した額を、245万5,000円に扶養親族等のうち2人を除いた扶養親族等1人につき38万円

を加算した額に改めるものでございます。

施行期日でございます。この改正後の日野町特別医療費助成条例の施行日は、令和3年8月1日といたしております。

最後に、経過措置でございます。改正後の日野町特別医療費助成条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける医療に係る医療費の助成について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例によることといたします。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第48号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第48号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について、御説明申し上げます。

これは、鳥取県西部広域行政管理組合においてうなばら荘の運営を令和3年度末で終了することに伴い、共同処理する事務から広域福祉センターの設置及び管理運営に関する事務を廃止し、同管理組合規約の一部を変更する協議を行うことについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。改正する規約は、議案書1ページの中ほどから記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

改正規約の施行期日は、令和4年4月1日でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第49号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第49号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ5,992万4,000円を追加し、予算総額を33億2,785万4,000円とするものでございます。補正額等は、2ページから3ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

このたびの補正予算では、昨年来、拡大と縮小を繰り返しながら、また次々と新しい変異株を生み出し、感染力を強めてきた新型コロナウイルス感染症に対応するため、住民の生活支援、特に子育て世代に対する生活と教育費の支援、売上げに大きく影響を受けた飲食店、宿泊、観光事

業者の皆さんへの支援、雇用対策、事業継続支援、感染予防対策を行う介護、社会福祉施設への支援、感染防止に配慮した各地区集会所での環境整備支援など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を中心に編成いたしました。

本町では5月8日以来、新型コロナウイルスワクチンの接種事業を推し進めております。住民の皆様の積極的な接種への参加と、会場内外での規律を十分に守っていただいた御協力のおかげで順調に進んでおります。心から感謝申し上げます。ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の抑え込みに大変大きな効果を現すものと考えております。この接種が無事完遂するまで、職員も一丸となって全力で取り組んでまいりますので、住民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

このようにワクチン接種が進んでおります。しかしながら、現段階で新型コロナウイルス感染症が鎮静化したかという点、いまだその段階には至っておりません。相変わらず新たな変異株の国内流入が報告されておりますし、全く油断できる段階ではないということがございます。ワクチン接種をしたから、すぐに元の生活に戻ることができるというわけにはいかないかもしれません。

そこで、このたびの補正予算では、申し述べましたように、コロナ感染症に対応する様々な事業を追加補正という形で提案させていただきました。提案する事業について、もう少し具体的に説明いたします。住民全ての方の生活応援と、子育て世帯を応援する事業として、町内店舗で使える商品券を町民全員の方に1人当たり1万円分、18歳以下の子供のおられる世帯には、さらに子供さん1人当たり5,000円を交付する日野町暮らし応援商品券事業3,300万円。町立小・中学校及び特別支援学校に通学する児童生徒全てに対して、給食費、教材費を無償化する就学支援事業677万5,000円。ひとり親世帯に続き、それ以外の所得の低い世帯に対して行う子育て世帯生活支援特別給付金事業275万円。生活困窮世帯であって、緊急小口資金等の特例貸付制度を利用できない世帯を対象に支援金を支給する新型コロナ生活困窮者自立支援金事業225万円など。また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、売上げが減少している飲食店、宿泊、観光業等を対象に、売上規模に応じ最大30万円を給付する町内飲食店等応援給付金事業600万円。農林建設事業体などの雇用対策事業として、道路維持一般管理事業、コロナ対策林業雇用維持事業、合わせて1,795万8,000円。介護事業所、社会福祉事業所が行う感染予防対策を支援する新型コロナウイルス感染予防対策補助金、合わせて255万6,000円。感染流行期における指定避難所以外の地区集会所施設への分散避難に対応するため、各自治会が実施される集会所施設の住環境整備や感染症対策の支援として、1施設当たり上限2

5万円を支給する新型コロナウイルス感染症対策集会所特別支援事業補助金1,025万円。その他非接触、非対面販売促進のため、観光PRも兼ねた体験型コンテンツを用いたインターネット販売に取り組む特産品販売団体への支援、特産品ネット販売支援事業補助金350万円。金持テラスひのテナント誘致事業300万円などを計上しております。

また、役場行政における感染症対策としては、ウェブ会議の汎用化に伴う役場庁舎のウェブ会議環境整備事業413万6,000円。分散勤務、在宅勤務に対応し、業務の効率化を図る電子決裁システム導入事業884万4,000円を計上いたしました。これらウェブ会議の環境整備は、昨年来、新型コロナ感染症の拡大を機に、役場と県庁やその出先機関、あるいは国の機関との間でウェブ会議、いわゆるテレビ会議の機会が徐々に増加しており、仮に新型コロナ感染症が鎮静化しても、その活用が減ることはないものと見込んでおります。また、公会計システムと文書管理システムの電子決裁システムは、庁舎内における感染症の拡大防止のため、あるいは感染の可能性がある場合の対応として行う分散勤務、在宅勤務の際に業務を組織的に滞らせることなく継続する上で非常に有効な仕組みでございます。

さらに、新型コロナに対する事業以外では、10月に開催が延期された鳥取県植樹祭開催事業に会場整備の内容の変更、参加する緑の少年団の子供たちへのユニフォームの作成などで283万6,000円。鶉の池公園女子トイレ、残った最後の和式トイレの洋式化工事など、森林公園整備普及事業に193万2,000円。日野高等学校の卒業生で、東京オリンピックに出場が内定したライフル射撃の中口遥選手を、町、日野高等学校、日野高同窓会が一体となって応援する中口選手応援プロジェクト54万円などを計上しております。

これら事業に係る主な歳入といたしましては、国庫支出金として生活困窮者自立支援事業の負担金、子育て世帯生活支援特別給付金事業の財源、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金には7,530万7,000円を計上しております。この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、5月の臨時議会で可決いただきました69万3,000円と合わせまして7,600万円を計上することとなります。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第49号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

6 ページ、歳入について御説明いたします。国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活困窮者自立支援費負担金、225万円の増額です。国庫補助金は、総務費補助金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,530万7,000円の増額。民生費補助金が、子育て支援交付金の減額、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の追加、合わせて262万8,000円の増額です。次に、県支出金、県補助金は、民生費補助金が子ども・子育て支援交付金として12万2,000円の減額。商工費補助金が、鳥取県新型コロナウイルス感染症対応利子補助金3万4,000円の追加です。県委託金、教育費委託金は、福長地内のたたら跡本調査を日野町が行わなくなったことに伴い、財源として発掘調査委託金を4,610万1,000円の減額。

次に、7 ページにかけて、繰入金、基金繰入金です。財政調整基金繰入金は、今補正の財源として2,191万円の増額。愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金は、町民ミュージカルに係る財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えるため、75万円の減額。森林整備基金繰入金は、鳥取県植樹祭開催事業及び森林公園整備普及事業の財源として476万8,000円の増額です。

次に、8 ページ、歳出について御説明をいたします。議会費は、費用弁償から研修受講料手数料に5万円の予算組替えです。総務費、総務管理費、一般管理費は117万7,000円の減額。人事異動に伴う人件費の変更と、ウェブ会議環境整備に伴う回線使用料の増額です。文書広報費は、防災行政無線施設の整備に伴い、保険料1万1,000円の増額。企画費は334万4,000円の増額です。需用費は、公共交通タクシーに係る抗原検査キット等、委託料は新型コロナウイルス感染症関連情報緊急周知等のCATV番組作成委託料です。負担金、補助及び交付金は、金持テラスひのへのテナント誘致に伴う出店事業者への補助金300万円の追加と、未来づくり事業協同組合運営費補助金45万2,000円の減額です。

9 ページにかけて、情報処理費が1,359万円の増額です。公会計システムと文書管理システムと電子決裁システムの導入に係る委託料及びウェブ会議環境整備に係る回線、機器設定、運用保守などの委託料。備品購入費は電子決裁システムに係るスキャナーなどの機器、ウェブ会議環境整備に係るパソコン、モニターセットなどの機器購入費です。防災諸費は1,041万2,000円の増額。需用費は、防災マップに掲載をした避難情報や避難所の名称の変更などに対応するため修正シールを作成するもの。委託料は、真住公民館グラウンドにドクターヘリ臨時離着陸場であることを示す看板作成の委託料、負担金、補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症対策集会所特別支援事業補助金です。次に、徴税费、税務総務費は177万9,000円の減

額。人事異動による人件費及び共済費の減額です。

10ページにかけて、戸籍住民基本台帳費も人事異動による補正で、人件費、共済費合わせて18万円の増額です。次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は251万9,000円の減額。給料、職員手当等共済費は人事異動によるもの。需用費及び扶助費は、新型コロナ生活困窮者自立支援金事業に係る経費で、負担金、補助及び交付金は、介護事業所、社会福祉事業所が行う感染予防対策を支援する新型コロナウイルス感染予防対策補助金を計上いたしております。

11ページ、児童福祉費、児童福祉総務費は302万3,000円の増額。職員手当等及び共済費は人事異動によるもので、需用費、役務費、委託料、負担金、補助及び交付金は、子育て世帯生活支援特別給付金事業などに係る経費であります。

12ページにかけて、衛生費、保健衛生総務費は316万8,000円の増額。給料、職員手当等共済費は人事異動によるもの、繰出金は簡易水道特別会計繰出金の減額であります。次に、農林水産業費、農業費、農業総務費は43万1,000円の増額。給料、職員手当等共済費とも人事異動によるものです。農業振興費は350万円の増額。これはインターネット販売に取り組む特産品販売団体への補助金です。農村地域農業構造改善事業費は、町運動広場管理棟の屋根の修繕料1万6,000円。

13ページにかけて、林業費、林業総務費は295万8,000円の増額。これは間伐計画のある林業作業道等の草刈り、支障木伐採などを行う町内林業事業体への報償金であります。林業振興費は283万6,000円の増額。これは本年10月に開催延期となりました鳥取県植樹祭の準備、開催に要する経費であり、一般来場者が使用する駐車場周辺等の草刈りに係る委託料50万円、一般植樹会場の土壌改良に係る工事費180万円のほか、報償費、食糧費を計上しております。次に、商工費、商工総務費は、町民1人当たり1万円分、18歳以下のお子様には、さらに5,000円を上乗せした地域振興券を交付する、日野町くらし応援商品券事業、新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けた事業者特別応援金を給付する町内飲食店等応援給付金事業に係る費用として、合わせて3,900万円の増額です。くらし応援商品券交付金3,119万円、町内飲食店等応援給付金600万円のほか、くらし応援商品券の事務委託料、消耗品費、郵券代を計上しております。観光費は431万4,000円の増額。これは、鵜の池公園キャンプ場の女子トイレ洋式化、給水フェンス設置、危険木伐採等の整備費などでございます。

次に、14ページ、土木費、土木管理費、土木総務費は179万9,000円の増額。給料、職員手当等及び共済費は人事異動によるものです。道路橋梁費、道路維持費は1,500万円の増額。町道の除草、舗装修繕、道路側溝清掃などに係る維持工事費を計上しております。次に、

教育費、教育総務費、事務局費は、負担金、補助及び交付金、12万1,000円の増額。これは、保護者の負担軽減のため、特別支援学校に通学する児童生徒の教材費及び給食費を令和3年7月分から令和4年3月分まで補助するものでございます。

15ページにかけて、小学校費、学校管理費は、備品購入費20万円の増額。これは、黒坂小学校及び根雨小学校の図書購入費を10万円ずつ増額するものです。教育振興費は、需用費86万4,000円の増額。保護者の負担軽減のため、小学校に通学する児童の教材費を令和3年7月分から令和4年3月分まで町費から支出することによるものでございます。中学校費、教育振興費は、需用費80万4,000円の増額。先ほどと同様、保護者の負担軽減のため、中学校に通学する生徒の教材費を令和3年7月分から令和4年3月分まで町費から支出することによるものです。次に、社会教育費、社会教育総務費は5万7,000円の増額。給料、職員手当等及び共済費は人事異動によるもの。需用費、役務費及び委託料は、成人式開催に伴い、県外在住の参加者にPCR検査を受けていただくための費用です。

16ページにかけて、文化財保護費は4,610万1,000円の減額。これは、福長発掘本調査の委託先が米子市文化財団になったことによる事業費の皆減及びオノ原たたら跡土層標本作製に係る費用の減などによるものです。文化センター費は33万6,000円の増額。これは、文化センター外壁及びクーリングタワー設置面の修繕に係る費用です。なお、特定財源の75万円は、既存予算のうち、愛と元気の日野町ふるさと基金から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金への財源振替を行うものであります。次に、保健体育費、学校給食費は499万6,000円の増額。費用はインターネットバンキング利用手数料、負担金、補助及び交付金は、保護者の負担軽減のため小・中学生の給食費を令和3年7月分から令和4年3月分まで町が負担することによるものです。体育総務費は54万円の増額。東京2020オリンピックの射撃女子エアライフルに出場される中口遥選手を応援するためのパブリックビューイングの実施、応援幕作成などによる需用費、使用料及び賃借料でございます。

以上が、令和3年度一般会計補正予算（第3号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第50号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第50号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ42万4,000

円を減額し、予算総額を8,749万円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思ひます。

このたびの補正予算は、人事異動に伴う人件費の減額と、故障した備品の更新に伴う予算を計上するものでございます。詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程されました議案第50号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入であります。繰入金、一般会計繰入金は42万4,000円の減額です。

続きまして、歳出であります。総務費、管理費、総務管理費は51万円の減額です。給料、職員手当等共済費は、人事異動によるものです。総務費、給水管理費、一般管理費は8万6,000円の増額です。パイプ断水機が老朽化のため使用できなくなったため、更新するものです。公債費、公債費、元金は財源の振替です。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 議案第47号から議案第50号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第50号までを留保することに決定いたしました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。会議の再開は、6月15日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時29分延会
